(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和6年 4月30日

大阪市長 殿

提出者

住所 大阪府大阪市此花区伝法4丁目3番59号 氏名 鳳工業株会社 代表取締役社長 齊藤伸一

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 06-6464-6873

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業	き場の名称	鳳工業株式会社 大阪導管事業所	
事業場の所在地		大阪府大阪市此花区酉島3丁目19-26	
計 画 期 間		令和6年4月1日~令和7年3月31日	
当該事業	業場において現に行	っている事業に関する事項	
① 写	事業の種類	06 総合建設業	
②事業の規模 ③従業員数		6億0000万円	
		7名	
	産業廃棄物の一連 D処理の工程	ガス管埋設、撤去工事 がれき類(アスファルト塊・コンクリート塊) →再生処理業者に委託して、破砕し再生アスコン、再生路盤材に再資 源化	

(日本工業規格 A列4番)

産業	廃棄物の処理に係る管	理体制に関する事項			
	別紙管理体制図のとお	5 0			
産業	廃棄物の排出の抑制に	関する事項			
		【前年度(令君	和5年度)実績】		
		産業廃棄物の種類	がれき類		
		排出量	4645.46 t	t	
		(これまでに実施し		t	
	①現状	・工法の改善(アス)			
		【目標】			
		産業廃棄物の種類	がれき類	建設系混合廃棄物	
		排 出 量	3000 t	t	
	②計画	(今後実施する予定工法の改善(アスフ	の取組) アルト塊)発注者指示が。	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		抑制、減量に努力する		X/ 3/ 1C V/)、 単E ZII F 1 C 1/F ZII	
産業	L 廃棄物の分別に関する	I 事項			
	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)がれき類(アスファルト塊)木くずは分別するとともに、他廃棄物に関する取組)がれき類(アスファルト塊)木くずは分別するとともに、他廃棄物にでは、現入しないよう確実に分別、保管を実施。				
The state of the s					
			どの産業廃棄物の種類及び	が分別に関する取組)	
	②計画	現状維持			
		Ī			

自ら	自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
		【前年度(年度)実績】		
	①現状	産業廃棄物の種類		
		自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量 t		
		(これまでに実施した取組)		
		【目標】		
		産業廃棄物の種類		
		自ら再生利用を行う 産 業 廃 棄 物 の 量		
	②計画	(今後実施する予定の取組)		
<i>-</i>		3/n rm) = 88 } ~ + re		
目ら 	っ行う産業廃棄物の中間 ┏			
		【前年度(年度)実績】		
	①現状	産業廃棄物の種類		
		自ら熱回収を行った 産 業 廃 棄 物 の 量		
		自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量		
		(これまでに実施した取組)		
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類		
		自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量 t		
		自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量 t		
		(今後実施する予定の取組)		
i	1			

自ら	自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
		【前年度(年度)実績】			
	①現状	産業廃棄物の種類			
		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t		
		(これまでに実施した取組)			
		【目標】			
		産業廃棄物の種類			
	②計画	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t		
		(今後実施する予定の取組)			
産業	廃棄物の処理の委託に	- 関する事項			
		【前年度(
	①現状	産業廃棄物の種類 がれき類			
		全 処 理 委 託 量 4645.46 t	t		
		優良認定処理業者 への処理委託量 t	t		
		再生利用業者への 処理委託量 4645.46 t	t		
		認定熱回収業者 への処理委託量 認定熱回収業者以	t		
		外 の熱回収を行う業 考	t		
		(これまでに実施した取組) 産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施して る。	٧١		

		【目標】		
		産業廃棄物の種類	がれき類	
		全処理委託量	3000 t	t
		優良認定処理業者 への処理委託量	t	t
		再生利用業者への 処理委託量	3000 t	t
		認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	②計画	・ 成年	t	t
		(今後実施する予定の可能な限り優良認定処	り取組) 理業者から選定する。	
※事務処理欄				

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。